

第 2 章

茅ヶ崎市の環境の現況

ここでは、本市の環境の現況や過去からの推移、環境に関する市民・事業者・市の取り組みの現状等について紹介します。

市勢の概要



▲図1 茅ヶ崎市の位置

茅ヶ崎市の位置と地勢

本市は、神奈川県の中南部に位置し、面積35.76km²、東西6.94km、南北7.60km、周囲30.46kmの都市です。東は藤沢市、西は相模川を挟んで平塚市、南は相模湾、北西は寒川町と接しています(図1)。

市域は、海岸線から北部に広がる平野と、その背後の丘陵からなっています。市内には、小出川、千ノ川、駒寄川のほか、小糸川の源流が流れており、また、平塚市との境には相模川があります。

茅ヶ崎市の気候

本市の気候は年間を通じて比較的穏やかで、平成21年(2009年)の平均気温は16.8度、年間降水量は1,529mmとなっています(図2)。

人口の変動

本市の人口は増加傾向にあり、平成17年(2005年)時点では228,420人となっています。

将来予測を見ると、平成32年(2020年)に約240,934人とピークに達し、その後、減少に転じるものと見込まれています(図3)。

産業の変化

本市の産業は、社会状況の変化等により、近年、第1次産業（農業・林業・漁業）と第2次産業（製造業等）の就業人口が減少し、第3次産業（サービス業等）の就業人口が大幅に増加しています（図4）。

図2▶

年間降水量と平均気温の推移(左)と平成21年(2009年)の月別降水量と気温(右)

資料：茅ヶ崎市統計年報

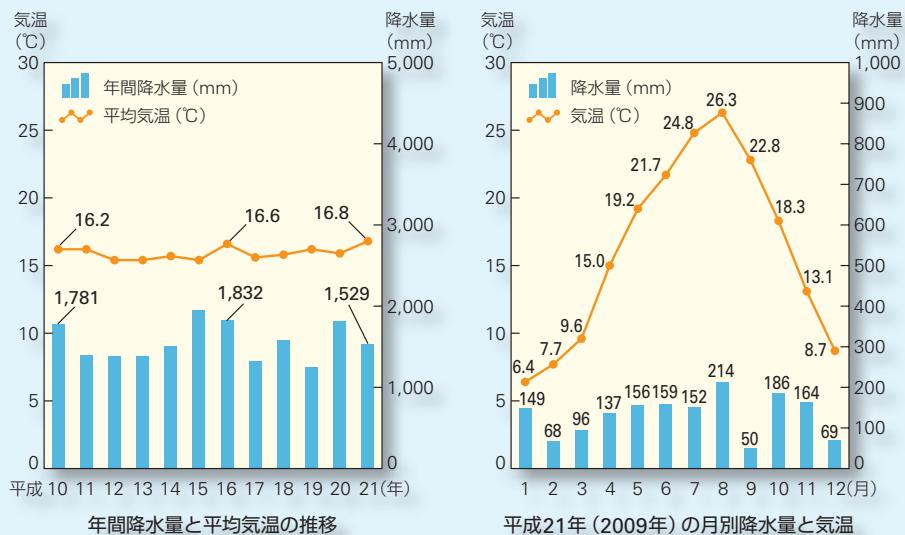


図3▶

実際人口及び推計人口

出典：「茅ヶ崎市の人口について」
(平成19年(2007年)、茅ヶ崎市)

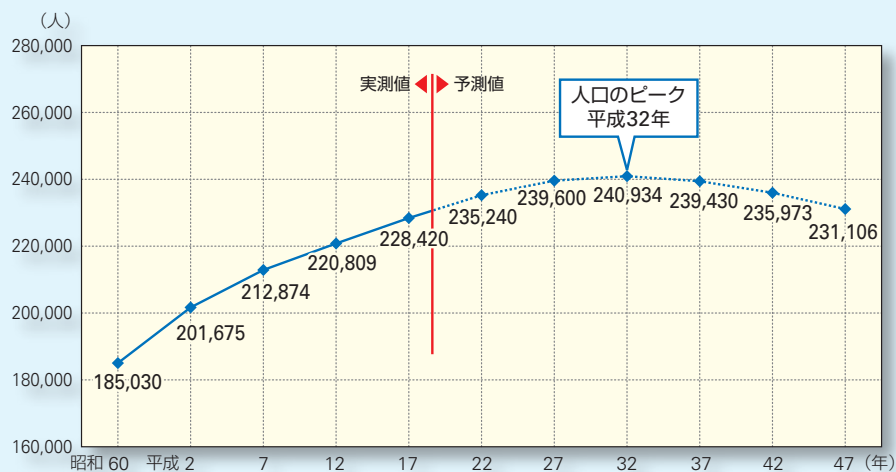
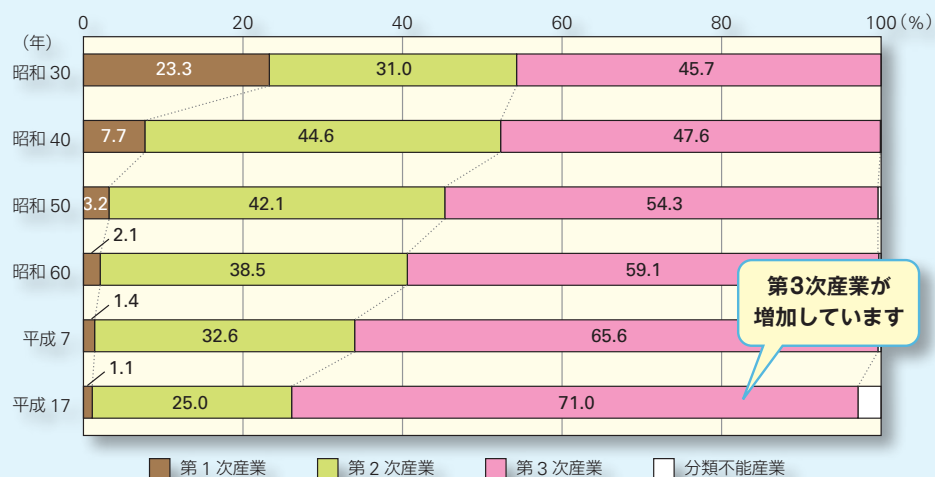


図4▶

産業別就業人口割合の推移

資料：茅ヶ崎市統計年報



2-2

自然環境の現況

市内のみどり

本市には、樹林地、農地、草地、水辺やこれらが集まる谷戸などの自然環境、生き物を育み地域に潤いをもたらす河川、地域の人たちによって守られてきた社寺林や屋敷林など、多様なみどり*が残されています。

しかし、緑被率*の推移を見ても明らかなように、市内のみどり*は、近年、急激に減少しつつあります。「茅ヶ崎市みどりの基本計画」における緑被面積及び

緑被率*を見ると、平成元年度(1989年度)は1,531ha(市域全体の42.8%)でしたが、平成17年度(2005年度)には1,209ha(同33.8%)まで減少しています(図5)。

また、神奈川県内の他市町村と比較してみても、本市の緑被率*^{注1)}は決して高くありません(図6)。

本市の自然環境の保全にあたって特に重要な地域として、清水谷、柳谷等を含む北部丘陵があります。この地域は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の

注1) 「神奈川みどり計画」における緑被率に含まれるみどりの種類については、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」における緑被地の内容と一致しない場合があります。

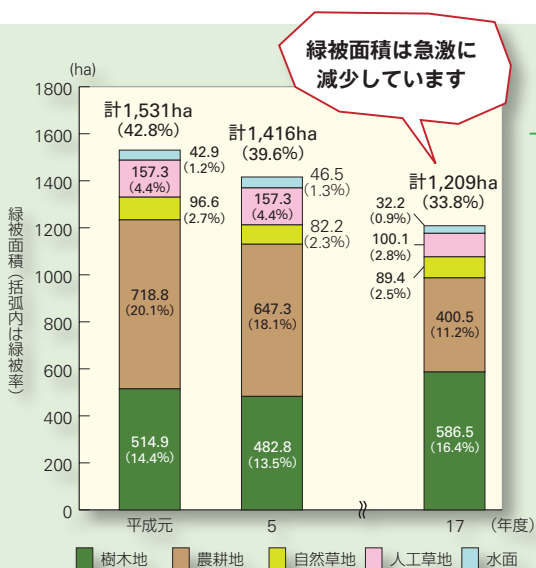


図5

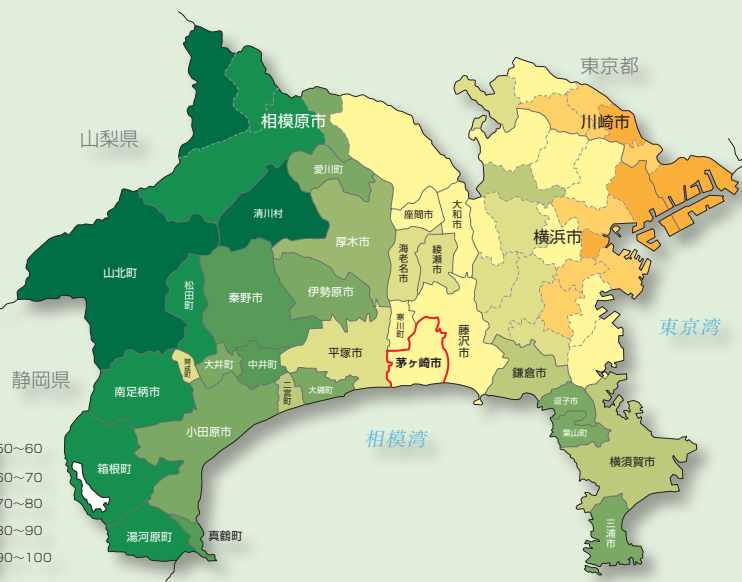
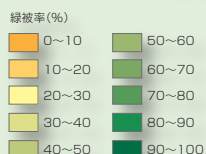
緑被面積と緑被率の推移

資料：「茅ヶ崎市みどりの基本計画」
(平成21年(2009年)7月、茅ヶ崎市)
※ 緑被面積は、上記計画に示す緑被率を用いて算定したヘクタール換算値

図6

神奈川県の緑被率の状況 (平成14年度(2002年度)時点)

資料：「神奈川みどり計画概要版」
(平成18年(2006年)、神奈川県)



場となっています。本市の自然環境を総合的に評価した「自然環境評価マップ」において特に重要度が高いとされた地域も、その多くが北部丘陵に位置しています。しかし、これらの地域においても、都市化に伴い自然環境の質の劣化、量の減少が生じており、保全に向けた取り組みが必要です。

このような貴重な自然環境を多くの市民に知ってもらい、意識啓発を図っていくため、市では、市内の自然豊かな里山を歩き、参加者がそこに長年暮らす方々の話を聞きながら里山の自然と人とのつながりを感じることのできるイベントなどを定期的に実施しています。

自然環境評価マップ

市では、平成15年度(2003年度)から17年度(2005年度)に、市民、市民活動団体等の参加のもと、茅ヶ崎市全域を対象とした自然環境評価調査を実施し、(1)自然環境評価マップ、(2)身近な生き物マップ、(3)茅ヶ崎版レッドデータリストを作成しました。

この調査を通じて、茅ヶ崎市の自然環境が評価されましたが、現時点では、その結果を活用して自然環境を保全するための具体的な方法が確立されておらず、このままでは、今後も自然環境が消失し続けることが懸念されています。



図7▶

土地利用状況から見た茅ヶ崎市のみどりの現況

出典：「茅ヶ崎市自然環境評価調査概要報告」
(平成18年(2006年)3月、茅ヶ崎市)



本市の貴重なみどり*の要素として、田や畑などの農地が挙げられます。農地は、農作物の生産の場であると同時に、生物多様性*の保全、安らぎの提供、洪水被害を軽減する遊水地*としての役割等、多面的な機能を有しています。

しかし、近年、農業者の高齢化や後継者不足等により、農地面積は著しく減少しています。地目別の土地利用面積の経年変化を見ると、農地の面積が減少し、宅地化が進んでいることがうかがえます(図8)。

総農家戸数も減少しており、昭和50年(1975年)には市内に1,400戸近くあった農家数は、平成17年(2005年)には半分程度の689戸にまで減少しています(図9)。

市では、農地の有効活用を図るとともに、市民の余暇の充実と農業への理解を深

め、農業の振興を図ることを目的とした援農ボランティア制度*や、農地を利用した市民農園の開設等により、農地を保全・活用する取り組みを実施しています。

市街地のみどり*の状況を見ると、都市公園の面積は年々増加しており、平成21年(2009年)の市民1人あたり公園面積は2.38m²となっています(図10)。しかし、神奈川県との平均値(4.88m²)と比較すると少なく、今後も都市公園のほか、市街地の緑地や街路樹、生け垣などを含む身近なみどり*を増やしていくことが必要です。

市では、身近なみどり*を守り育てていく取り組みとして、緑の里親制度*や生垣奨励・危険ブロック塀等改修の助成制度*などを実施しています。



西久保の農地と建設中のさがみ縦貫道路



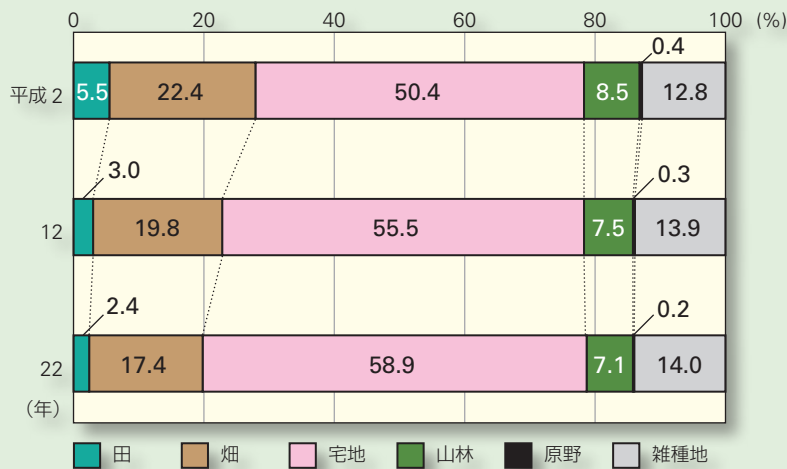
自然豊かな小出川



民家の生け垣



海岸植生の様子



◀ 図8

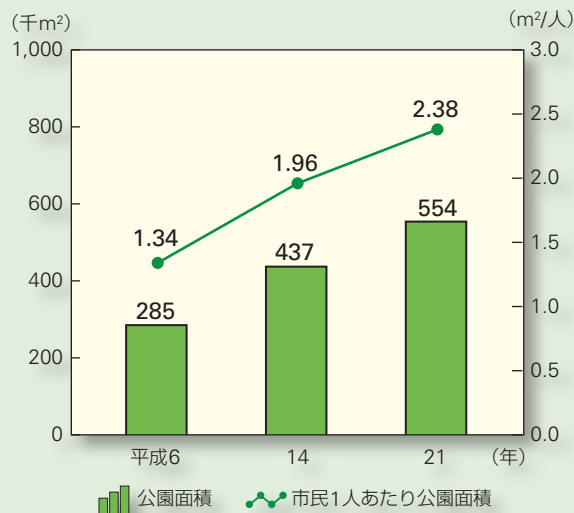
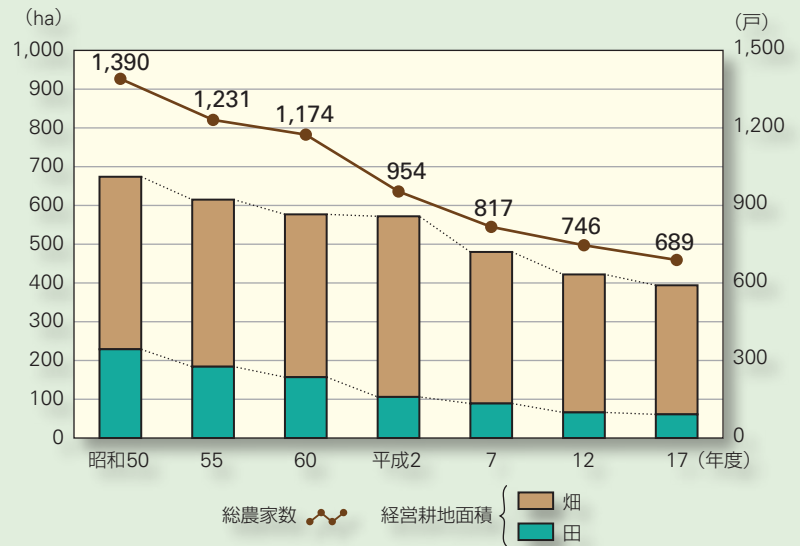
地目別面積の経年変化

資料：茅ヶ崎市統計年報

図9 ▶

経営耕地面積と総農家数の推移

資料：神奈川農林水産統計年報（経営耕地面積）、茅ヶ崎市統計年報（総農家数）



◀ 図10

都市公園面積と市民1人あたり公園面積

資料：茅ヶ崎市統計年報

2-3

資源循環の現況

ごみ排出量

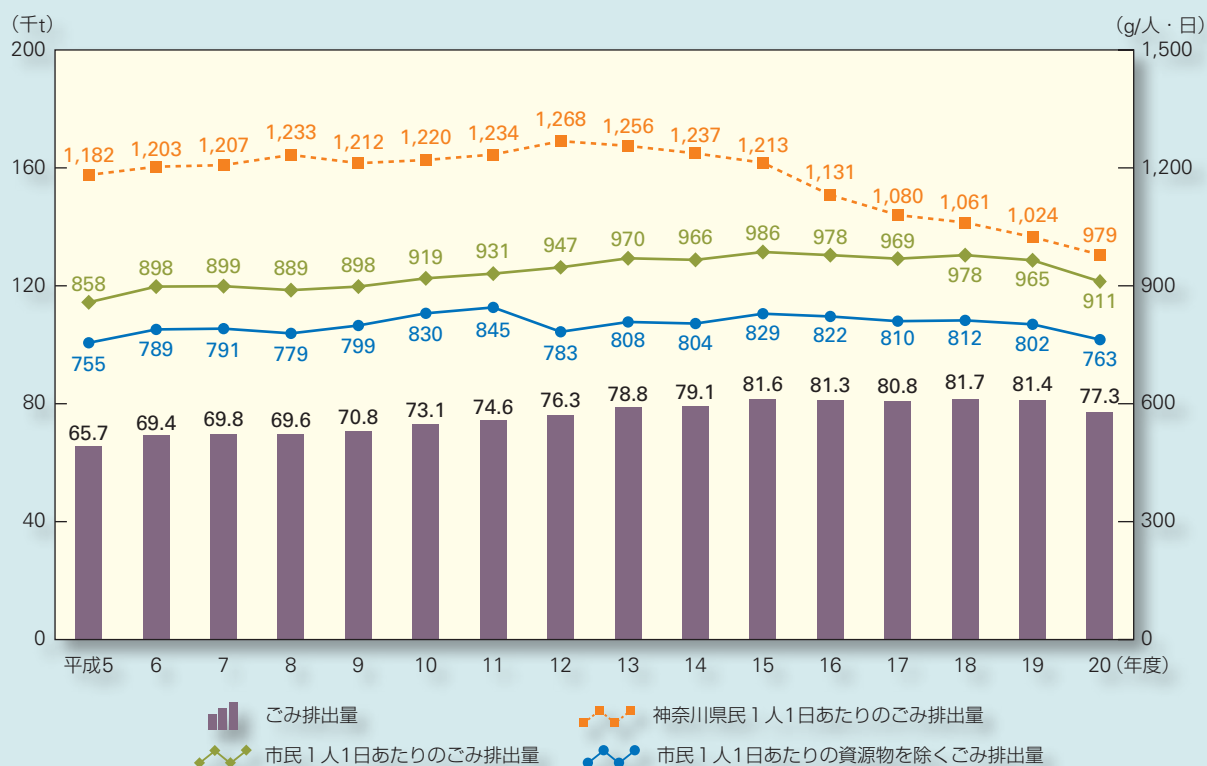
本市のごみ排出量は、平成15年度(2003年度)頃までは増加傾向にありましたが、その後、横ばいとなり、近年は減少傾向を示しています。市民1人1日あたりのごみ排出量も同様となっており、平成20年度(2008年度)の値で、神奈川県全体の1人1日あたりのごみ排出量と比較すると、県の979g/人・日に対し、本市では911g/人・日とやや少ない状況です(図

11)。しかし、ごみの排出量としては、大きな削減にまでつながっておらず、今後もさらなる取り組みを進めていく必要があります。

本市におけるリサイクル率の推移を見ると、近年は徐々に増加傾向にありましたが、平成21年度(2009年度)には17.8%とやや減少しています(図12)。

また、平成21年度(2009年度)の家庭系可燃ごみの組成を見ると、重量では生ごみの割合が約43%、同様に紙類が31%、プラスチックが13%となっています(図13)。

資源化の促進については、平成20年1月より市民・事業者・市による三者協調型



▲ 図11

年間ごみ排出量と1人あたり排出量の推移

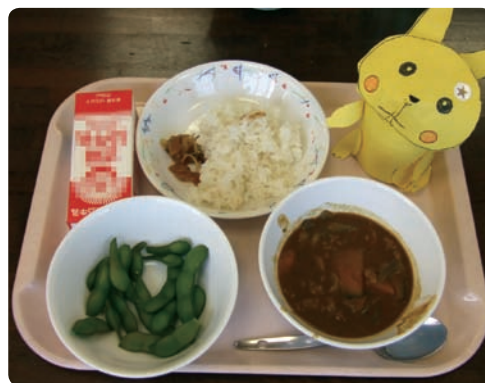
資料：環境部資源循環課(本市データ)、
「平成20年度 一般廃棄物処理事業の概要」(平成22年(2010年)、
神奈川県環境農政部廃棄物対策課)(神奈川県データ)

資源回収制度を導入して推進しているところであり、今後、平成24年度(2012年度)を目途としたプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の資源化をはじめ分別収集方法の見直しを行っていきます。

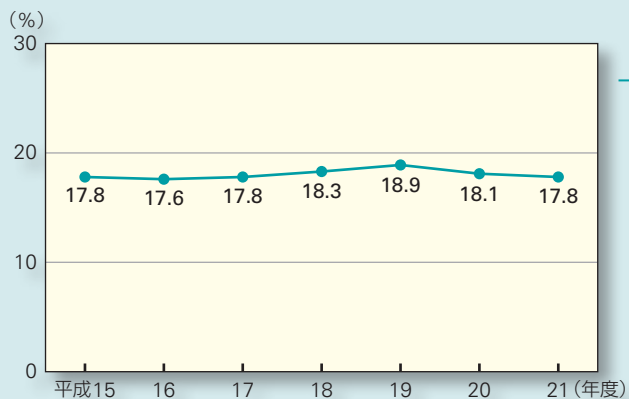
市内の小学校では地場産デーを設けて、学校給食における地場産農水産物の使用を推進しています。給食メニューには、茅ヶ崎産ハウレンソウや茅ヶ崎産の夏野菜を使用したカレーが加わりました。

地産地消

地域で生産されたものをその地域で消費する地産地消は、消費者が新鮮な農水産物を手に入れることができるという利点の他に、地元の資源である農水産物を地元で消費することで、輸送にかかる燃料等を低減するという環境面でのメリットもあります。

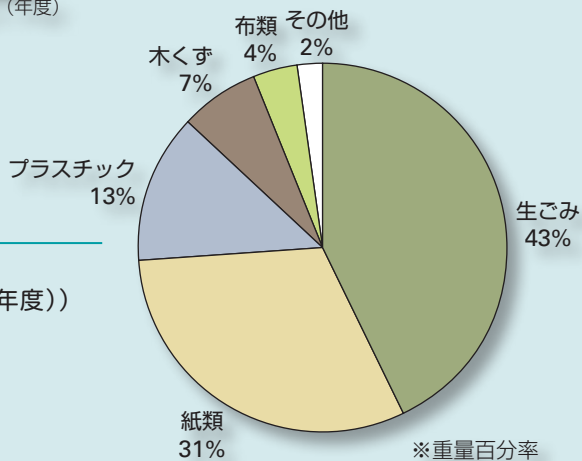


茅ヶ崎産夏野菜を使用したカレーが登場した学校給食



◀ 図12
リサイクル率の推移
資料：環境部資源循環課

図13 ▶
家庭系可燃ごみの組成
(平成21年度(2009年度))
資料：環境部資源循環課



2-4

環境負荷の現況

地球温暖化対策

市域における温室効果ガス排出量は、依然として増加傾向にあり、平成20年度(2008年度)の推計値では約849千t-CO₂(二酸化炭素換算)となっています。(図14)。

部門別^{注2)}の二酸化炭素排出量(平成16年度(2004年度)推計値)を見ると、産業部門が最も高く55.9%、次いで、運輸部門、家庭部門(民生家庭部門)、業務その他部門(民生業務部門)、廃棄物部門の順となっています(図15)。

平成2年度(1990年度)を基準とした部門別の伸び率を見ると、平成16年度(2004年度)までに、運輸部門が約1.6倍と最も増加し、次いで、業務その他部門(民生業務部門)、家庭部門(民生家庭部門)の順となっています(図16)。これら伸び率の高い部門からの排出量の抑制が必要です。

注2) 部門別排出量の算定上の区分は以下のとおりとしています。
(産業部門：製造業、鉱業、建設業、農林水産業の活動に伴う二酸化炭素排出量、運輸部門：自動車、鉄道等による輸送に伴う二酸化炭素排出量、家庭部門(民生家庭部門)：家庭での活動に伴う二酸化炭素排出量、業務その他部門(民生業務部門)：サービス関連産業や公的機関等の活動に伴う二酸化炭素排出量、廃棄物部門：市域で発生した廃棄物の焼却等の処理・処分に伴う二酸化炭素排出量)

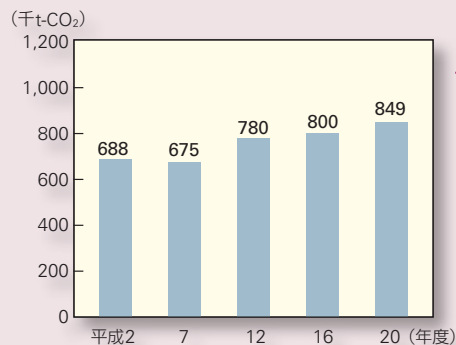


図14

温室効果ガス排出量の推移

資料：「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」
(平成21年(2009年)3月、茅ヶ崎市)
※ただし、平成20年(2008年)度の値については、「茅ヶ崎市総合計画指標一覧」に示す将来推計値を用いています。

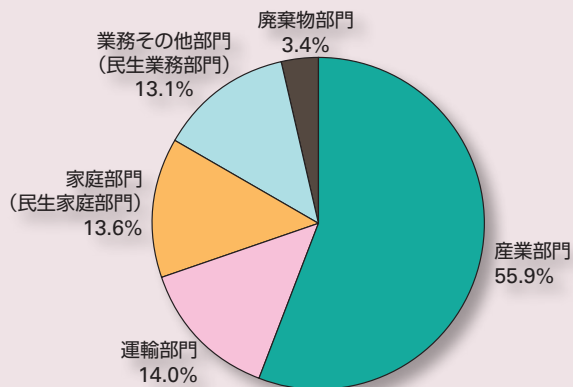


図15

二酸化炭素排出量の部門別構成比

資料：「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」
(平成21年(2009年)3月、茅ヶ崎市)

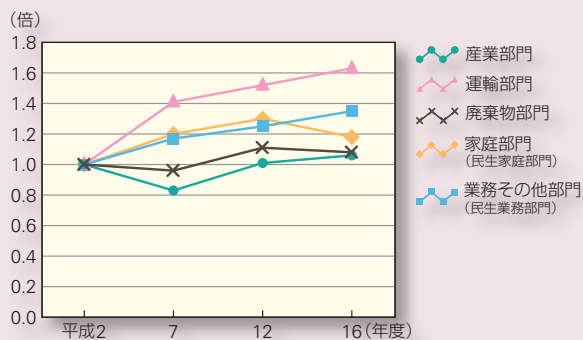


図16

二酸化炭素の部門別排出量の伸び率

資料：「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」
(平成21年(2009年)3月、茅ヶ崎市)

大気環境

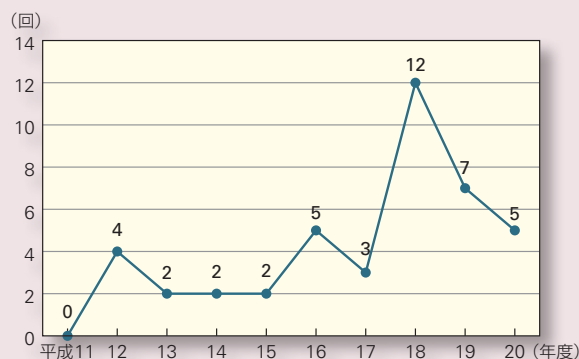
二酸化窒素*は、代表的な大気汚染物質の1つです。平成20年度(2008年度)における二酸化窒素*濃度の年平均値の分布状況を見ると、市内全域で0.03ppm以下となっており、平成8年度(1996年度)、平成13年度(2001年度)の二酸化窒素*濃度の分布状況と比較して改善が見られます(図17)。市では、市民の大気環境に対する理解と関心を図るため、市民や事業者の参加による二酸化窒素*測定を年に2回実施しています。

一方、光化学オキシダント*は、本市における光化学スモッグ注意報発令回数で見ると、平成18年度(2006年度)からは減少しているものの、年ごとの増減があるため、改善傾向にあるとは言えません(図18)。

図17▶

市内における大気汚染状況(二酸化窒素濃度)の変化

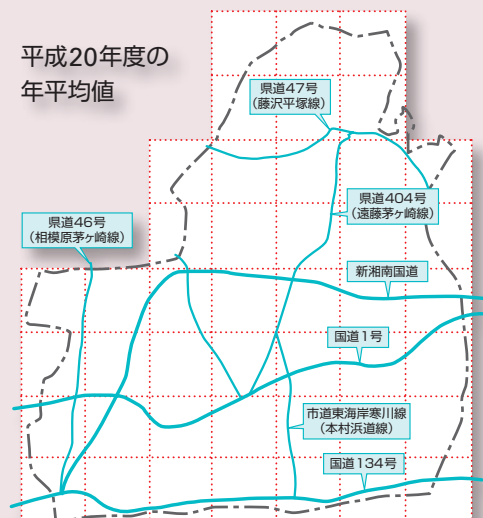
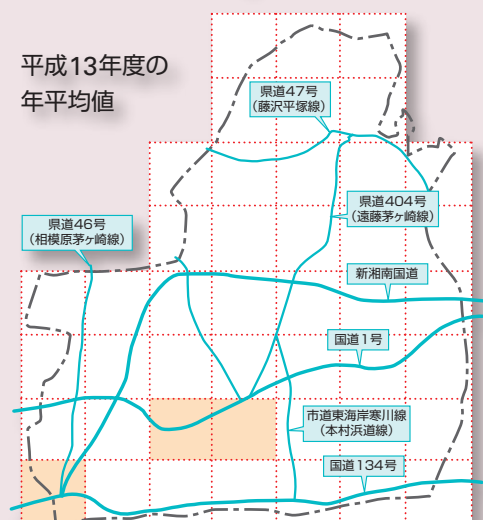
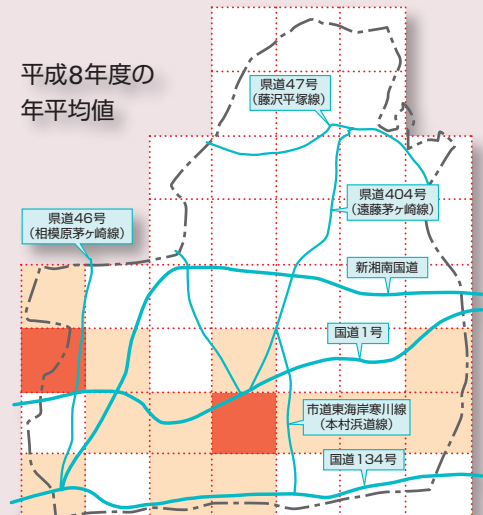
資料：茅ヶ崎市統計年報



▲ 図18

光化学スモッグ注意報の発令回数の経年変化

資料：「茅ヶ崎の環境－平成20年度報告」(平成21年(2009年)、茅ヶ崎市)



凡例 □ ~0.03 □ 0.031~0.04 □ 0.041~0.06

単位：ppm

河 川

市では、千ノ川、小出川、駒寄川で、BOD*濃度の調査を継続して実施しています。

BOD*濃度は、平成11年(1999年)において千ノ川上流の上ノ田橋で最も高く、50mg/ℓを超えていましたが、平成20年(2008年)には5.8mg/ℓとなりました。その他の調査地点においてもBOD*濃度は低下しており、全体的に河川の水質は改善傾向にあります(図19)。

水の利用状況

市内の水の消費量を年間給水量で見ると、約30年前の昭和50年度(1975年度)と比較して平成20年度(2008年度)は約1.6倍に増加していますが、市民1人あたりの年間給水量^{注3)}は平成7年度(1995年度)をピークに減少しています(図20)。

限りある水資源を有効に活用するため、日常生活や事業活動における節水や雨水の有効利用等が必要です。

交通環境

本市では、3つの幹線道路(国道1号、国道134号、新湘南バイパス)が市域を東西に貫いており、鉄道はJR東海道線が東

西に、JR相模線が茅ヶ崎駅から北に延びています。また、現在、さがみ縦貫道路の建設も進められています。

本市では国道1号、国道134号における東西方向の交通量が多く、慢性的な渋滞が生じており、その改善が必要です。そのため市では、自動車の利用を減らし、徒歩・自転車・公共交通を主体にした交通体系の構築を図るため、乗合交通の確保、歩道の整備、歩車道段差解消、自転車走行環境の整備等を実施しています。

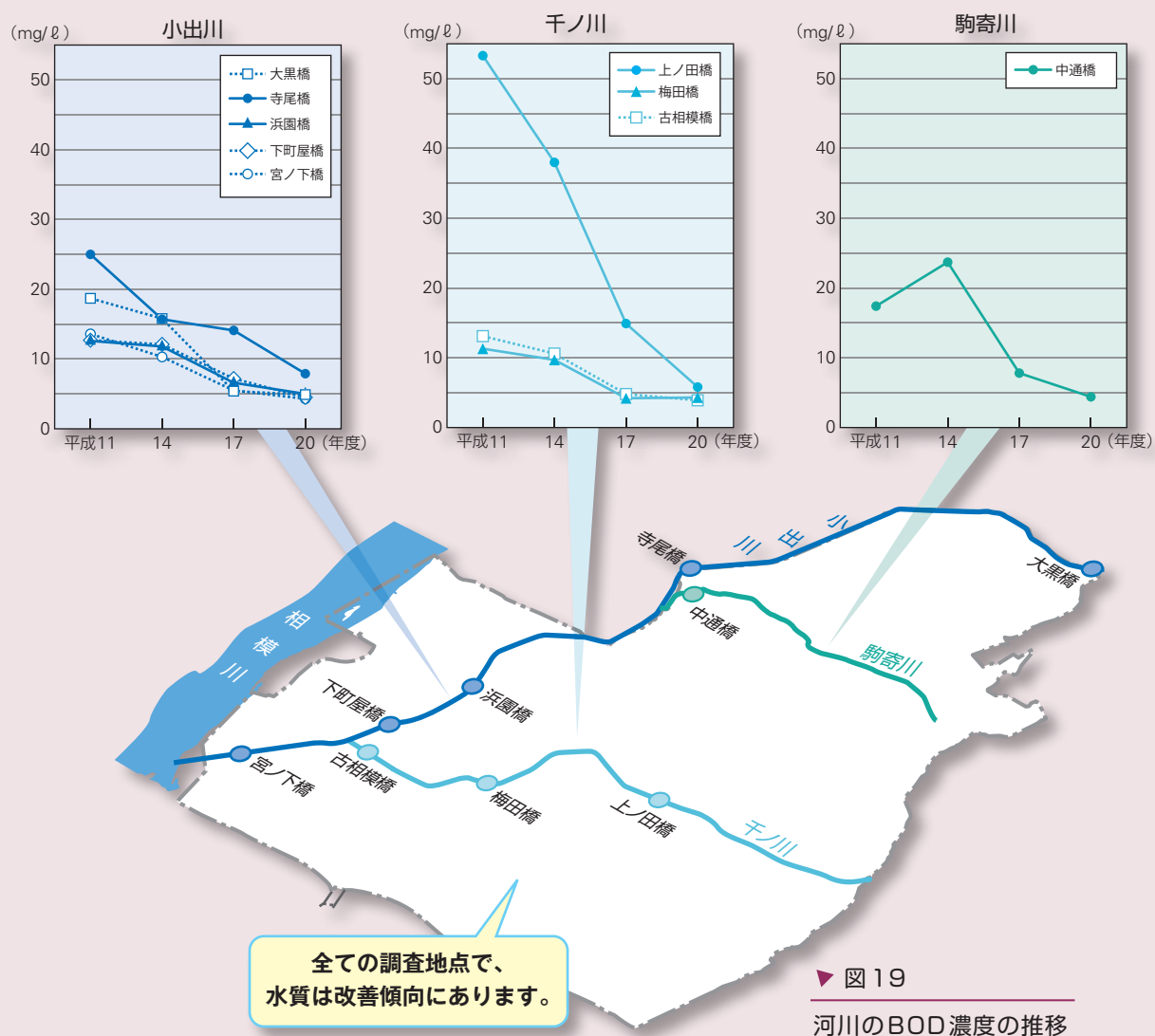
平成16年(2004年)には「ちがさき自転車プラン」を策定し、「自転車のまち 茅ヶ崎」の実現のために、バス停付近に自転車を止め、バスに乗り換えるサイクルアンドバスライドを積極的に進めています。

また、平成14年(2002年)から、市民にとって便利な乗合交通の確保を目的にコミュニティバスえぼし号を運行し、既存のバス路線が行き届いていない地区への身近な交通手段の提供を図っています。今後は新たな路線の追加や便数の増加など、さらなる利便性の向上を図っていくこととしています。



コミュニティバスえぼし号

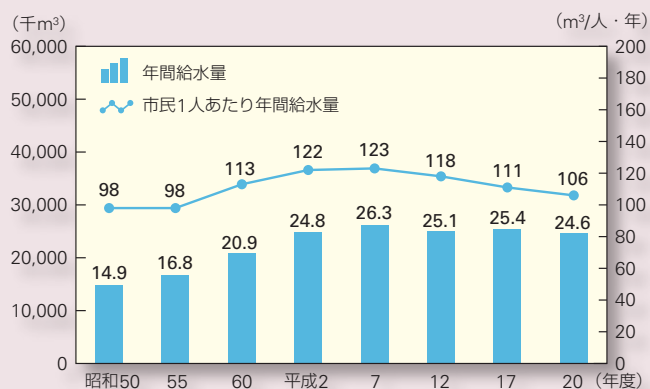
注3) 市民1人あたりの年間給水量は、茅ヶ崎市における年間給水量のうち、有収水量(漏水等による収水のない給水を除いた量)をその年の人口で割った値です。



▼ 図19

河川のBOD濃度の推移

資料：茅ヶ崎市統計年報



◀ 図20

年間給水量と市民1人あたり
年間給水量の推移

資料：茅ヶ崎市統計年報

2-5

環境に関する 取り組み

市内の環境保全活動の状況

●市民、市民活動団体、事業者の取り組み

市内では、市民、市民活動団体による環境保全活動が数多く実施されています。

自然環境に関しては、特に重要な自然環境が残る北部丘陵の清水谷や柳谷で、市民活動団体による保全活動や自然観察会、市内小中学校の総合学習への協力等が長年にわたり行われています。市内を流れる河川

の水質保全や大気汚染の調査等でも、市民活動団体による活動が継続的に行われています。

また、市内の事業者や商工会議所・消費者団体連合会などで構成される「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」の取り組みが、「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取り組みの実践に関する宣言」に基づく県内第1号のモデル地域に指定されるなど、循環型社会の形成に向けて、市全域でレジ袋削減に向けた取り組みが実施されています。

さらに、人と環境にやさしい自転車のおちを目指す「ちがさき自転車プラン・アクション22*」の取り組みや、市民活動団体を中心となって公共施設に太陽光発電設備



貴重な自然が残る清水谷



河川の美化活動の様子



市民立太陽光発電所（ちがさき市民活動サポートセンター）



電気自動車用の充電スタンド（茅ヶ崎駐車場）

を設置した「市民立太陽光発電所」、地元企業と市の協働により実現した、太陽光発電設備による電気自動車充電設備の設置など、本市ならではの取り組みも活発に進められています。

●事業者としての市の取り組み

市は、平成17年(2005年)に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001*の認証を取得し、一事業者として、地球環境の保全と創造に向けた取り組みを進めてきました。しかし、システムに定められた関連計画との重複管理、システム維持のための運用事務の増大等の課題がありました。そのため、ISO14001*の認証取得を平成21年度(2009年度)までとし、ISO14001*の自己宣言に移行して、平成22年度(2010年度)には本市独自の環境マネジメントシステムを構築しました。

また、平成20年(2008年)に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に伴い、本市も一定以上のエネルギーを排出する一事業者として、エネルギー使用量の把握や、中長期的なエネルギー使用の削減に向けた取り組みを行っています。

●各主体の連携による取り組み

環境保全に向けた取り組みのさらなる推進を図っていくためには、各主体の連携が重要です。

平成12年度(2000年度)に設立した環境市民会議「ちがさきエコワーク」*は、環境活動に取り組む市民・市民活動団体・事業者により構成される組織であり、環境保

全に関するさまざまな活動を市と協働で実施しています。毎年開催している「ちがさき環境フェア」では、市民活動団体、事業者、行政の環境に関する取り組みの紹介や環境教室のほか、市内の自然環境の現状についての意見交換等が行われ、多くの市民が参加しています。

環境市民会議「ちがさきエコワーク」*が市の協力支援のもとに開催している「環境市民講座」は、「自然環境」「環境まちづくり」「環境学習」の3つの部会が中心となって企画しています。講座では、北部丘陵を中心としたハイキング、カマキリ・タンポポなどの身近な生きもの調べ、地元農家の協力による地産地消に関する勉強会、環境に配慮している市内の企業や最終処分場へのバスツアーなどを開催し、身近な環境に対する市民の意識向上に大きく貢献しています。



環境フェア みどりの対話集会



環境市民講座(駒寄川ハイキング)

市では、生ごみの有効活用、食資源循環の試みとして、市内の小学校、農家、神奈川県農業技術センター、JAさがみ、環境市民会議「ちがさきエコワーク」*との協働により、学校給食残さをたい肥化し、畑で利用しています。

また、周辺自治体との連携による取り組みも進めています。茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町で構成する湘南広域都市行政協議会では、地球温暖化対策の取り組みとして「湘南エコウェーブ」プロジェクトを立ち上げ、ゴーヤや朝顔を使った緑のカー

テンを設置する「緑の保全と普及プロジェクト」や電気自動車の普及に向けた「EVネットワークプロジェクト」等を実施しています。



学校給食残さい肥を使用した野菜づくり



市庁舎の緑のカーテン
(湘南エコウェーブ「緑の保全と普及プロジェクト」)



公用車として利用している電気自動車
(湘南エコウェーブ「EVネットワークプロジェクト」)